瑞宝小綬章を授ける
大熊　義男　小西　實
千田　晃　徳田　進
山本耕一朗
瑞宝双光章を授ける（各通）
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上一月二日）
川畑　常友　竹本　茂　玉川壽美江
瑞宝双光章を授ける（各通）（一月三日）
（東北大学名誉教授）　西山　明徳
瑞宝中綬章を授ける（一月四日）
島本　富正
瑞宝双光章を授ける（一月五日）
小島　清彦
瑞宝双光章を授ける（一月六日）
角田新之助
下堂薗吉人
前野　平八
塩梅　讓　郡司　良作

褒賞

紺綬褒章

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十五年一月三十日、紺綬褒章を授かった者は、次のとおりである。

中田　隆　田代　勇　大濱　民郎
内藤　定壽　文田　哲雄　松元　良弘
大渕　茂彦　中村　國政　古畑　榮
友實　一政　岡部　經子

紺綬褒章並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十五年一月三十日、紺綬褒章並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

渋谷　信一

紺綬褒章飾版

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十五年一月三十日、紺綬褒章に付する飾版を授かった者は、次のとおりである。

鶴田　光雄　麻生美智子　平井　豊光
大坪　公子　柳川ミチ子　長岡今朝吉
平野比左志　馬渕　隆一　上田　辰夫
松井　利夫

紺綬褒章飾版並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十五年一月三十日、紺綬褒章に付する飾版並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

大村　智　森村　泰昌

褒章条例第二条により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける（各通）

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

星野　郁子

褒章条例第三条第二項により紺綬褒章に付する飾版一個並びに同第五条により木杯一組台付を授ける

褒状

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十五年一月三十日、褒状を授かった者は、次のとおりである。

一般社団法人日本自動車販売協会連合会長野県支部
株式会社原商店
中西電機工業株式会社
ワタキューセイモア株式会社

褒章条例第二条により褒状を授ける（各通）

賞杯

自己の危難を顧みず人命の救助に尽力したので、平成二十五年一月三十日、賞杯を授かった者は、次のとおりである。

故中村のり子遺族　中村ツル子

褒章条例第六条により銀杯一個を授ける

賞杯

公同の事務に勤勉したので、平成二十五年一月三十日、賞杯を授かった者は、次のとおりである。

故小田眞遺族　小田真一郎
故宮原宣義遺族　宮原ヤエ子
故鶴田力遺族　鶴田　すが

褒章条例第六条により銀杯一個を授ける（各通）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、二月四日スリランカ国の独立記念日につき、同月一日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

法務

公証人任免

東京法務局所属公証人安田哲也は願により公証人を免ぜられた。

保坂洋彦は公証人に任命され、東京法務局所属公証人安田哲也の後任を命ぜられた。（以上一月二十七日）（法務省）

国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第五項の規定により、国土調査以外の測量及び調査の結果作成された次の地図及び簿冊を、同条第二項によって認証された国土調査の成果と同一の効果があるものとして平成二十五年一月二十二日付けをもって指定したので、国土調査法施行令（昭和二十七年政令第五十九号）第十一条の規定により公告する。

平成二十五年二月五日

国土交通大臣　太田　昭宏

測量及び調査を行った者の名称	地図及び簿冊の名称
神戸市	神戸国際港都建設計画新住宅市街地開発事業西神第2地区新住宅市街地開発事業Ⅲ－11－1、Ⅲ－11－2、Ⅳ－20工区の土地所在図及び調査簿

資料

―閣議決定等事項―

（内閣官房）

一月三十一日（木）

○一般案件

一、平成二十四年度一般会計補正予算（第一号）について（決定）（財務省）
一、平成二十四年度特別会計補正予算（特第一号）について（決定）（財務省）
一、平成二十四年度政府関係機関補正予算（機第一号）について（決定）（財務省）

○法律案

一、株式会社企業再生支援機構法の一部を改正する法律案（決定）（内閣府本府・金融庁・総務・財務・厚生労働・経済産業省）
一、地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（決定）（総務・財務省）

二月一日（金）

○一般案件（抜粋）

一、「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」第二条に基づく施設及び区域の一部返還、共同使用、追加提供及び使用区域変更について（決定）（防衛省）

○国会提出案件

一、行政組織の新設改廃状況報告書について（決定）（総務省・内閣府本府）

公告

諸事項

有権者申出方

元当局所属公証人安田哲也の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から6か月以内に当局に申し出て下さい。

平成25年2月5日　東京法務局

製造たばこ小売定価公告

たばこ事業法第33条第1項の規定により製造たばこの小売定価を平成25年1月23日付で認可したので、同法第35条の規定により当該小売定価を次のとおり公告する。

平成25年2月5日　財務大臣　麻生　太郎

製造たばこの区分	名称	製品の区分	製造国（地）	小売定価
葉巻たばこ	ハンデルスゴールド・シガリロ・クラシック	74mm　10本	ドイツ	400円
葉巻たばこ	ハンデルスゴールド・シガリロ・パニラ	74mm　10本	ドイツ	400円